

平成二十四年第二回大阪広域水道企業団議会  
七月臨時会会議録

平成二十四年七月二十七日(金曜)午後一時開議

○出席議員

一	番	野村友昭
二	番	三宅達也
三	番	小西一美
四	番	大毛十一郎
五	番	岸田厚
六	番	児島政俊
七	番	前田敏
八	番	奥谷正実
九	番	清水勝
十	番	野々上愛
十一	番	小東徳行
十二	番	野村生代
十三	番	西川訓史
十四	番	川谷洋史
十五	番	丹羽実
十六	番	樽井佳代子
十七	番	山本靖一
十八	番	松尾京子
十九	番	麻野真吾
二十	番	秋月秀夫
二十一	番	川光英士
二十二	番	井原正太郎
二十三	番	渡辺裕
二十四	番	坂本
二十五	番	坂本
二十六	番	諏訪久義
二十七	番	貝塚敏隆

○欠席議員

二十八番	岡田初恵
二十九番	鈴木実
三十番	福田重嗣

○説明のため出席した者

企業長	竹山修身
副企業長	吉田八左右
理事兼経営管理部長	清水豊
技術長兼事業管理部長	林良政
経営管理部副理事兼企画課長	吉田景司
経営管理部財務課長	上田伊宏
経営管理部広域連携課長	中塚肇
事業管理部副理事兼計画課長	松本要一
事業管理部事業推進課長	藤谷光宏
事業管理部契約検査課長	向井隆裕
事業管理部管財課長	田中厚實
監査委員	上西克尚
監査委員事務局長	松本竜三

○職務のため出席した者

議会議務局長(兼経営管理部総務課長)	松本竜三
議会議務局書記	濱家貢
議会議務局書記	居谷達矢

○議事日程

- 第一 議席の指定
- 第二 議長の選挙
- 第三 副議長の選挙

第四 会議録署名議員の指名

第五 会期決定の件

第六 諸般の報告

(監査結果の報告)

(例月現金出納検査結果の報告)

第七 第一号報告 平成二十三年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書報告の件

第二号報告 平成二十三年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算繰越計算書報告の件

○会議に付した事件  
議事日程のとおり  
日程追加 議員提出第一号議案  
大阪広域水道企業団議会議規則一部改正の件

午後一時開会

○事務局長 大阪広域水道企業団議会議員選出後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第七十条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、福田重嗣議員が年長者でありますので、ご紹介申し上げます。

ご登壇願います。

(福田重嗣議員登壇)

○福田議員 たいだいまご紹介をいただきました河南町選出の福田重嗣でございます。

地方自治法第七十条の規定により、臨時に議長の職務を行います。もとより議長選挙までの限られた間でございますけれども、議員各位におかれましては、よろしくご協力をいただきますようお願い申し上げます、簡単でございますけれども、ごあいさつにかえたいと思います。どうぞよろしく。(拍手)

○福田臨時議長 たいだいまより平成二十四年七月臨時議会を開会いたします。

○福田臨時議長 本日の会議を開きます。

○福田臨時議長 日程第一、議席の指定を行います。

お諮りいたします。議員の議席は、議事進行上、本職から指定することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福田臨時議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

議席は、お手元に配付の議席一覧表のとおり指定いたします。

○福田臨時議長 日程第二、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第十八条第二項の規定により指名推選によることとし、指名の方法は本職において指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福田臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、本職において指名することに決定いたしました。

議長に奥谷正実議員を指名いたします。

お諮りいたします。たいだいま指名いたしました奥谷正実議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○福田臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、奥谷正実議員が議長に当選されました。

たいだいまより奥谷正実議員の議長就任のごあいさつがあります。

奥谷正実議員。

(奥谷正実議員登壇)

○奥谷議員 皆さん、こんにちは。議長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、議員各位のご推挙を賜り、大阪広域水道企業団議会議長に就任させていただきました吹田市の奥谷正実でございます。もとより微力ではございますが、企業団議会の円滑な運営を行い、府域の上水道、工業用水道の事業の発展に努める所存でございます。

議員の皆様方並びに企業長を初めとする理事者におかれましては、格段のご協力、ご鞭撻を賜りますようよろしく願いを申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。どうもよろしくお願ひします。あり

がとうございます。(拍手)

○福田臨時議長 以上をもちまして私の臨時議長としての職務は終わりましたので、議長と交代をいたします。本当にありがとうございます。(拍手)

○奥谷議長 日程第三、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第十八条第二項の規定により指名推選によることとし、指名の方法は本職において指名したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○奥谷議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることとし、本職において指名することに決定いたしました。

副議長に小東徳行議員を指名いたします。

お諮りいたします。たいだいま指名いたしました小東徳行議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○奥谷議長 ご異議なしと認めます。よって、小東徳行議員が副議長に当選されました。

たいだいまより小東徳行議員の副議長就任のごあいさつがあります。

小東徳行議員。

(小東徳行議員登壇)

○小東議員 副議長の就任に際しましてごあいさつ申し上げます。

このたび、議員の皆様のご推挙によりまして、大阪広域水道企業団議会副議長の要職を務めさせていただきますことになりました小東徳行でございます。奥谷議長のもと、議員各位のご支援を賜り、企業長を初めとする理事者の皆様のご協力をいただき、微力ではござい

ますが企業団議会の円滑な運営に最善の努力を尽くしてまいります。

皆様におかれましては、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○奥谷議長 日程第四、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十八条の規定により、大毛十一郎議員及び清水勝議員を指名いたします。

○奥谷議長 日程第五、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日一日としたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○奥谷議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は一日と決定いたしました。

○奥谷議長 ただいまより企業長のごあいさつがございます。

竹山修身企業長。

（竹山修身企業長登壇）

○竹山企業長 大阪広域水道企業団企業長の竹山でございます。

本日は、スーパークールビズで失礼いたしております。これは、堺の伝統産業品でございます。注染和晒というものでございます。今、堺挙げてPRしておりますので着せていただいております。

本日は、平成二十四年第二回企業団議会七月臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご多用にもかかわらずご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

す。企業団が円滑に事業運営できますよう、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

さて、企業団では、事業を開始した昨年度、今後おむね二十年間の企業団のあるべき姿を示す将来構想と、その実行計画といたしましてアクションプランを策定いたしました。東日本大震災を踏まえた施設整備や広域化の進め方、料金の値下げの方向性などをお示したところでございます。

料金値下げにつきましては、今年度中に実施時期や値下げ幅などの検討を行うことといたしております。来年二月の議会で皆様方にご議論していただきたいと考えております。

また、大阪市との統合協議につきましては、八月に開催する第二回水道事業統合検討委員会の中間取りまとめに向けまして、大阪市水道局全体と統合する場合のメリットなどをお示しすべく、鋭意作業を進めていくところでございます。議員の皆様方にも中間報告を行うなど、節目節目で状況をご報告したいと考えております。この統合が府域全域、大阪府民全体のメリットとなるように、皆様方のご意見を十分伺いながら、平成二十五年度前半にも実現できるようにまとめたいと考えているところでございます。

本日の臨時会の議案は、予算繰り越しの報告二件でございます。後ほどご説明させていただきますので、ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○奥谷議長 出席者の名簿は、お手元に配付しておきましたのでご了承願います。

○奥谷議長 この際、監査委員をご紹介します。

上西克尚監査委員。

○上西監査委員 上西と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○奥谷議長 この機会に説明者を順次ご紹介いたします。

吉田八左右副企業長。

清水豊理事兼経営管理部長。

林良政技術長兼事業管理部長。

吉田景司経営管理部副理事兼企画課長。

上田伊宏経営管理部財務課長。

中塚肇経営管理部広域連携課長。

松本要一事業管理部副理事兼計画課長。

藤谷光宏事業管理部事業推進課長。

向井隆裕事業管理部契約検査課長。

田中厚實事業管理部管財課長。

○奥谷議長 日程第六、諸般の報告を議題といたします。監査委員の監査結果及び例月現金出納検査の報告は、お手元に配付しておきましたのでご了承願います。

○奥谷議長 日程第七、報告第一号及び第二号「平成二十三年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書報告の件」外一件を一括議題といたします。議案はお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

議案につきまして、副企業長の説明を求めます。

吉田八左右副企業長。

（吉田八左右副企業長登壇）

○吉田副企業長 本議会で提出いたしました第一号報告及び第二号報告についてご説明申し上げます。

提出議案と書かれています冊子をごらんください。初めに、第一号報告、平成二十三年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算繰越計算書報告の件についてご説明いたします。

二ページの平成二十三年度水道事業会計予算繰越計算書をごらんください。

水道事業会計の建設改良費の予算につきましては、右端の説明欄に記載のとおり、工事関係機関との協議調整等に日時を要したため、翌年度繰越額の欄の六億四千二百三十三万六千六百六十円、件数にしまして三十件を平成二十四年度へ繰り越したものでございます。

続きまして、第二号報告、平成二十三年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算繰越計算書報告の件についてご説明いたします。

四ページの平成二十三年度工業用水道事業会計予算繰越計算書をごらんください。

工業用水道事業会計の建設改良費の予算につきましては、翌年度繰越額の欄の二億四千八百八十五万十三円、件数にしまして十二件を平成二十四年度へ繰り越したものでございます。

以上、地方公営企業法第二十六条第三項の規定により報告いたします。

**○奥谷議長** これより上程議案に対する質疑に入ります。通告の質疑はありません。ほかに質疑はありませんか。

(「議長」の声あり)

**○奥谷議長** 質疑がありますので、これを許可いたします。

**○奥谷議長** 丹羽実議員。

丹羽議員に申し上げます。

質問の時間は、答弁の時間を除き五分以内でありますので、よろしくお願いいたします。

(丹羽実議員登壇)

**○丹羽議員** 十五番河内長野の丹羽でございます。

今回の翌年度の繰り越しのことに関連でございます。何日か前に、企業団ではないんですけれども、水道管が破裂しまして、たしか八十センチぐらいの大きな管が破裂して、陥没して、三万世帯ぐらいが断水にな

ったとかいうふうな事故があったんですけれども、もちろん水道企業団ですから、各市町村の細かい管まで管理してるわけではなくて、大きな企業団水道の管を管理してると思うんですけれども、そういった関係で、この繰り越しの中身が建設改良費というふうになってますんですけれども、水道企業団が管理する送水管といますか、その老朽化といいますか、その辺は、この前の事故のように、四十年か五十年か六十年か知りませんが、そういった古い管というののはどのようになつておつて、どんなふうな形で取りかえていくとか、そんなふうなことを考えておられるのか、簡単で、概略でいいんですけれども、わかりましたらお答えをお願いいたします。

以上です。

**○奥谷議長** 藤谷光宏事業管理部事業推進課長。

(藤谷光宏事業管理部事業推進課長登壇)

**○藤谷事業推進課長** 丹羽議員のご質問にお答えいたします。

企業団の水道管につきましても、かなり古い管がございます。ですので、将来構想及びマスタープランということで、長期的な計画を立てまして、古い管、そして重要な、事故が起きたときに非常に影響度の高い管を優先して更新していくこととしております。

それに際しまして、実は更新しようとしても管がとめられないということがございますので、まずパイプ管を布設してから、管をとめて交換していくという計画を現在立てて、実行しているところでございます。以上でございます。

**○奥谷議長** ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

**○奥谷議長** ほかに質疑がありませんので、以上で質疑は終了いたします。

これをもって、上程議案に対する質疑を結びたいと思います。

**○奥谷議長** 本件は議決不要の報告案件でありますので、以上で日程第七を終わります。

**○奥谷議長** 議長の手元へ議員提出第一号議案「大阪広域水道企業団議会議規則一部改正の件」が提出されました。

議案は、お手元に配付しておきましたのでご了承願います。

**○奥谷議長** お諮りいたします。この際、議員提出第一号議案「大阪広域水道企業団議会議規則一部改正の件」を日程に追加し、直ちに議題とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○奥谷議長** ご異議なしと認めます。よつて、議員提出第一号議案「大阪広域水道企業団議会議規則一部改正の件」を議題といたします。

**○奥谷議長** お諮りいたします。本案は、議会議規則第三十七条第二項の規定により、提出者の説明を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○奥谷議長** 異議なしと認め、そのように決めます。

**○奥谷議長** 議案に対する質疑は、通告がありませんので、質疑なしと認めます。

**○奥谷議長** 討論は、通告がありませんので、討論なしと認めます。

○奥谷議長 これより議員提出第一号議案「大阪広域水道企業団議会議規則一部改正の件」を採決いたします。

○奥谷議長 お諮りいたします。本案は、原案のとおりに決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○奥谷議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提出第一号議案「大阪広域水道企業団議会議規則一部改正の件」は、原案のとおり可決されました。

○奥谷議長 以上をもって本日の会議を閉じます。

○奥谷議長 これをもって、平成二十四年七月臨時会を閉会いたします。

午後一時二十一分閉会

臨時議長 福田 重嗣

議長 奥谷 正実

副議長 小東 徳行

議長 大毛 十一郎

議長 清水 勝